

地域内フィーダー系統確保維持事業認定申請について

1 補助申請の目的

幹線に接続する支線の維持確保を図るため、国の補助事業に申請する。

2 対象路線

◆国仲・金丸線（7年目）

平成26年4月から従前の「国仲線」と「金丸線」を主に佐渡総合病院への交通手段として整理統合し運行を開始。運行する車両として導入した中型ノンステップバス1台分の車両減価償却費の補助も受ける。

引き続き佐渡総合病院への通院需要の取り込みのため利用周知に取り組む。

《利用目標達成に向けた取組》

「病院乗り入れ便」チラシ作成、全戸配布による周知

（公共交通利用促進事業として実施）

◆宿根木線（6年目）

小木半島における生活交道路線であり、小木港佐渡汽船と接続し、航路利用者の二次交通として利用される路線。平成27年4月から終点「沢崎」をこれまで路線が無かった「江積」まで延伸や太鼓体験交流館を迂回するよう路線を見直し運行を開始。

「小木－直江津航路」海上時化等の際の路線バスとの接続について、スムーズな接続となるよう事業者間の連絡体制の確保に取り組む。

《利用目標達成に向けた取組》

自転車利用者を対象とした自転車積載ラックバスの運行

3 申請概要

◆運行事業者 : 新潟交通佐渡株式会社

◆補助対象路線 : 国仲・金丸線（佐和田～新穂・畑野～佐和田）
宿根木線①（羽茂～小木～江積）
宿根木線②（小木～江積）

◆補助対象期間 : 令和2年10月1日～令和3年9月30日

◆補助対象経費及び経費負担内訳（参考 令和元年度実績）

	補助対象経費	国補助金	佐渡市	利用目標	R1 利用者数
国仲・金丸線	7,171千円	3,840千円	2,078千円	路線全体の利用者 年間20,000人	19,460人
車両減価償却費	1,253千円	626千円	627千円		
宿根木線①	3,642千円	1,914千円	1,728千円	路線全体の利用者 年間4,200人	6,927人
宿根木線②	6,061千円	3,185千円	2,876千円		
計	18,127千円	9,565千円	7,309千円		

生活交通確保維持改善計画（案）
（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和2年 月 日

佐渡市地域公共交通活性化協議会
会長 伊貝 秀一

生活交通確保維持改善計画の名称

佐渡市地域内フィーダー系統確保維持計画（令和3年度～令和5年度）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鉄道の無い当市においては、学生や高齢者など運転免許を持たない交通弱者にとって通学や通院、買い物などの日常生活における主たる移動手段は路線バスであり、公共交通システムとしての路線バスの果たす役割は、本土の他地域に比べ非常に大きいものがあります。

しかし、近年、マイカー利用の増大や少子高齢化、観光客の減少などにより、路線バス利用者は減少の一途をたどり、島内のバス路線はほとんどが赤字路線となっていることから、県と市の財政支援により島民の足が確保されているのが実情です。

このため、平成21年度から地域公共交通活性化・再生総合事業を活用して、路線バスの潜在需要を喚起するための実証実験、島内観光の振興に資する二次交通の整備方策等の検討を行いました。現在も地域の実情に応じた持続可能な公共交通システムを構築するために必要な調査・検討を行っています。

《国仲・金丸線》

調査・分析を行った結果、平成26年4月より地域公共交通確保維持事業の支援を受ける路線として国仲地域内フィーダー系統の運行を継続しています。

本系統については地域間幹線の本線と佐和田バスステーションで接続する路線であり、主に学生の移動手段として利用され、また、佐渡総合病院への移動手段としても利用されています。

前述のとおり地域の生活を支える必要不可欠な系統として維持・確保を図るとともに、地域住民の移動の保障と地域活性化のため計画を策定するものです。

《宿根木線》

小木地域における生活交通路線として利用されているほか、小木港佐渡汽船と接続し、航路利用者の二次交通としても利用されているため航路運航時刻との接続は重要な課題です。

そのため、平成27年4月21日に就航した佐渡汽船新造船「あかね」の運航時刻に接続するようダイヤを見直すとともに、終点の沢崎からこれまで路線がなかった江積・白木集落へ延伸、金田新田集落へ迂回し、これにより地元住民の移動手段を確保するため計画を策定するものです。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

《国仲・金丸線》

佐渡総合病院に通院可能な路線の確保、各学校へ通学可能な路線の確保により利用促進を図る。

◆目標値：路線全体の利用者数を設定

令和3年度 20,000人

令和4年度 20,000人

令和5年度 20,000人

(参考) 平成30年度 17,915人 令和元年度 19,460人

《宿根木線》

地区内交通の検討・整備及び航路運航接続にあわせた路線の見直しにより、利用促進を図る。

◆目標値：路線全体の利用者数を設定

令和3年度 4,200人

令和4年度 4,200人

令和5年度 4,200人

(参考) 平成30年度 5,779人 令和元年度 6,927人

(2) 事業の効果

《国仲・金丸線》

国中地域の通学(真野小学校、佐渡総合高校、佐渡高校)に必要な移動手段が確保される。また路線統合により真野新町～畑野十字路間の市民が佐渡総合病院へ乗り継ぎせずに通院が可能となり新たな需要喚起が図られ、効率的な運行体系が実現できる。

《宿根木線》

小木地域における生活交通が確保される。また、路線の新たな延伸・迂回によりこれまで交通空白域であった江積・白木・金田新田地区の移動手段が確保される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

《国仲・金丸線》

○ダイヤ改正にあわせた「病院乗り入れ便」チラシの市内全戸配布。

(佐渡市地域公共交通活性化協議会事業)

《宿根木線》

○ガイドがジオサイトを案内する移動手段として活用。

(佐渡市、佐渡ジオパークガイド協会)

○自転車ラックバスの運行 平成30年7月から運行開始。

(新潟交通佐渡株式会社)

《新たな利用促進の取組》

○障がい者割引の拡充 1乗車 上限200円 平成30年4月～

(佐渡市、新潟交通佐渡株式会社)

○学生向け定期券割引の拡充 平成30年9月～

(佐渡市、新潟交通佐渡株式会社)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

《国仲・金丸線》

運行予定者：新潟交通佐渡株式会社

①運行経路

佐和田バスステーション～佐渡総合病院～真野新町～畑野十字路～新穂
～佐渡総合病院～佐和田バスステーション 【資料1】路線図参照

②予定している時刻 【資料2】時刻表参照

③運行事業者の決定理由

島内唯一の路線バス事業者であり、今後も地元事業者として路線の維持に努めるため。

④運行予定期間

通年運行（平日、土日祝日別のダイヤ設定）

⑤地域内フィーダー系統の補足

地域間幹線の本線と佐和田バスステーションで接続するフィーダー系統である。

《宿根木線》

運行予定者：新潟交通佐渡株式会社

①運行経路 【資料1】路線図参照

(1)羽茂高校～小木港～宿根木～江積

(2)小木港～宿根木～江積

②予定している時刻 【資料2】時刻表参照

③運行事業者の決定理由

島内唯一の路線バス事業者であり、今後も地元事業者として路線の維持に努めるため。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

佐渡市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

新潟交通佐渡株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法
【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 25 年 2 月 7 日 平成 24 年度 第 3 回協議会 平成 25 年度事業として提案
- ・平成 25 年 6 月 7 日 平成 25 年度 第 1 回幹事会 「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・平成 25 年 6 月 21 日 平成 25 年度 第 1 回協議会 「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意（書面協議）
- ・平成 26 年 5 月 20 日 平成 26 年度 第 1 回協議会 「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・平成 26 年 11 月 18 日 平成 26 年度 第 2 回協議会 宿根木線見直しの方向性について合意
- ・平成 27 年 2 月 24 日 平成 26 年度 第 3 回協議会 「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・平成 27 年 6 月 1 日 平成 27 年度 第 1 回協議会 「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・平成 28 年 2 月 2 日 平成 27 年度 第 2 回協議会 「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・平成 28 年 6 月 30 日 平成 28 年度 第 1 回協議会 「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・平成 29 年 5 月 30 日 平成 29 年度 第 1 回協議会 「地域内フィーダー系統確保維持計画」の概要について合意
- ・平成 29 年 8 月 31 日 平成 29 年度 「地域内フィーダー系統確保維持計画」の概要について合意（書面協議）
- ・平成 30 年 6 月 26 日 平成 30 年度 第 1 回協議会 「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・令和元年 5 月 28 日 令和元年度 第 1 回協議会 「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
- ・令和 2 年 5 月 日 令和 2 年度 第 1 回協議会 「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意（書面協議）

18. 利用者等の意見の反映状況	
<p>《国仲・金丸線》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月5日～7日に国仲線・金丸線の全便について乗降調査を実施 ・真野小学校を対象にヒアリング調査を実施 ・佐渡高校、佐渡総合高校を対象に通学に関するアンケート調査を実施 <p>以上の調査の内容から統合運行について問題となる意見は無かった。 運行開始以降、特段の問題は出ていない。</p> <p>《宿根木線》</p> <p>平成26年8月16日、18日、23日、9月14日、15日に小木港ターミナルにおいて小木航路と路線バスの円滑な接続の検討を行うためのアンケート調査を実施。549通を回収し、小木地域での移動について路線バスを利用する意向が一定割合あることを確認した。</p>	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県佐渡地域振興局地域整備部
関係市区町村	佐渡市交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	新潟交通佐渡(株)、佐渡地区ハイヤー協会、佐渡汽船(株) 新潟交通佐渡(株)労働組合、佐渡警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局交通政策部交通企画課 北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学大学院教授、佐渡観光交流機構、佐渡市民生委員児童委員協議会、(福)佐渡市社会福祉協議会、佐渡市老人クラブ連合会、佐渡市女性団体連絡協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県佐渡市千種 232 番地

(所 属) 佐渡市地域公共交通活性化協議会

(氏 名) 事務局 佐渡市

交通政策課 木下 幸一

(電 話) 0259-63-3184

(e-mail) k-koutsu@city.sado.niigata.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

国仲・金丸線 時刻表

◆平日 (令和2年10月～令和3年9月)

佐和田BS	佐渡病院	新町学校前	畑野十字路	佐渡総合高校前	新穂小学校前	佐渡病院	佐和田BS
7:19	7:34	7:52	8:03	8:07	8:10	8:18	8:33
12:00	12:15	12:33	12:44	12:48	12:51	12:59	13:14

佐和田BS	佐渡病院	新穂小学校前	佐渡総合高校前	畑野十字路	新町学校前	佐渡病院	佐和田BS
16:17	16:32	16:40	16:44	16:47	16:58	17:16	17:31
18:12	18:27	18:35	18:39	18:42	18:53	19:11	19:26

◆土・日・祝日 (令和2年10月～令和3年9月)

佐和田BS	佐渡病院	新町学校前	畑野十字路	佐渡総合高校前	新穂小学校前	佐渡病院	佐和田BS
7:19	7:34	7:52	8:03	8:07	8:10	8:18	8:33
12:00	12:15	12:33	12:44	12:48	12:51	12:59	13:14

佐和田BS	佐渡病院	新穂小学校前	佐渡総合高校前	畑野十字路	新町学校前	佐渡病院	佐和田BS
16:17	16:32	16:40	16:44	16:47	16:58	17:16	17:31
18:12	18:27	18:35	18:39	18:42	18:53	19:11	19:26

※令和3年1月1日(金)～令和3年1月2日(土)は運休

宿根木線 時刻表

延伸・迂回した箇所

◆平日(令和2年10月～11月、令和3年4月～9月)

(汽)11:10着

(汽)15:50着

羽茂高校前	小木港	琴浦	宿根木	強清水	大原休職 交流館	深浦	沢崎	江積
—	11:35	—	11:47	11:51	11:57	—	12:08	12:15
12:14	12:26	12:37	12:40	12:44	12:50	12:59	13:03	13:10
—	17:15	17:26	17:29	17:33	17:40	17:49	17:53	18:00

江積	沢崎	深浦	大原休職 交流館	強清水	宿根木	琴浦	小木港	羽茂高校前
7:15	7:22	7:26	7:35	7:41	7:45	7:48	8:00	(一の宮入口) 8:15
12:46	12:53	—	13:04	13:10	13:14	—	13:26	—
13:38	13:45	—	13:56	14:02	14:06	—	14:18	14:28
18:03	18:10	—	18:21	18:27	18:31	—	18:43	—

◆平日(令和2年12月～令和3年3月)

羽茂高校前	小木港	琴浦	宿根木	強清水	大原休職 交流館	深浦	沢崎	江積
12:14	12:25	12:37	12:40	12:44	12:50	12:59	13:03	13:10
—	17:15	17:26	17:29	17:33	17:40	17:49	17:53	18:00

江積	沢崎	深浦	大原休職 交流館	強清水	宿根木	琴浦	小木港	羽茂高校前
7:15	7:22	7:26	7:35	7:40	7:45	7:48	8:01	(一の宮入口) 8:13
13:38	13:45	—	13:56	14:02	14:06	—	14:18	14:28
18:03	18:10	—	18:21	18:27	18:31	—	18:43	—

◆土・日・祝日(令和2年10月～11月、令和3年4月～9月)

(汽)11:10着

(汽)15:50着

羽茂高校前	小木港	琴浦	宿根木	強清水	大原休職 交流館	深浦	沢崎	江積
—	11:35	—	11:47	11:51	11:57	—	12:08	12:15
12:14	12:26	12:37	12:40	12:44	12:50	12:59	13:03	13:10
—	14:00	—	14:12	14:16	14:22	—	14:33	14:40
	16:15	16:26	16:29	16:33	16:40	16:49	16:53	17:00

江積	沢崎	深浦	大原休職 交流館	強清水	宿根木	琴浦	小木港	羽茂高校前
7:15	7:22	7:26	7:35	7:41	7:45	7:48	8:00	(一の宮入口) 8:15
12:46	12:53	—	13:04	13:10	13:14	—	13:26	—
13:38	13:45	—	13:56	14:02	14:06	—	14:18	14:28
15:14	15:21	—	15:32	15:38	15:42	—	15:54	—
17:19	17:26	—	17:37	17:43	17:47	—	17:59	—

(汽)16:30発

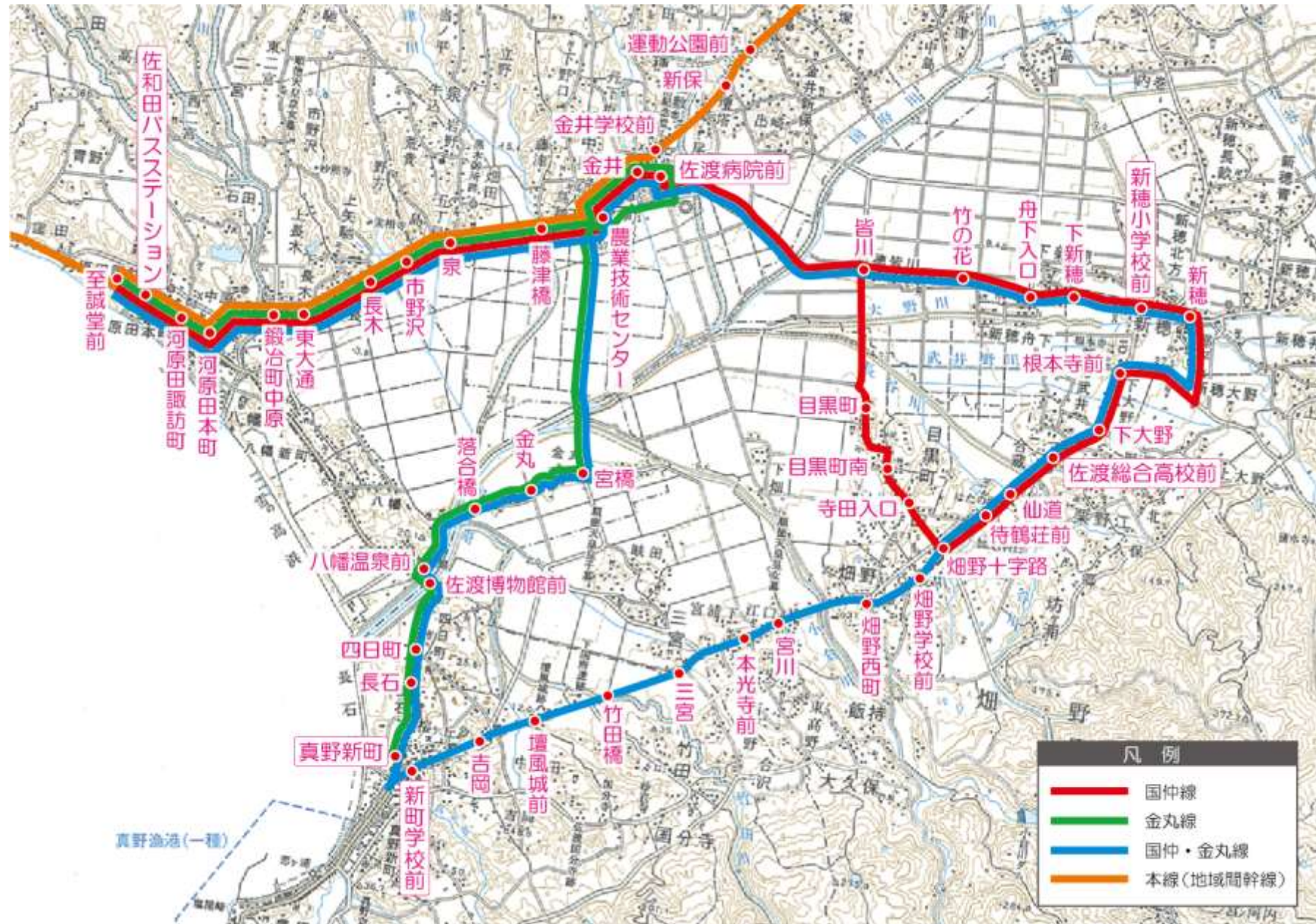
◆土・日・祝日(令和2年12月～令和3年3月)

羽茂高校前	小木港	琴浦	宿根木	強清水	大原休職 交流館	深浦	沢崎	江積
12:14	12:26	12:37	12:40	12:44	12:50	12:59	13:03	13:10
—	16:15	16:26	16:29	16:33	16:40	16:49	16:53	17:00

江積	沢崎	深浦	大原休職 交流館	強清水	宿根木	琴浦	小木港	羽茂高校前
7:15	7:22	7:26	7:35	7:41	7:45	7:48	8:00	(一の宮入口) 8:15
13:38	13:45	—	13:56	14:02	14:06	—	14:18	14:28
17:19	17:26	—	17:37	17:43	17:47	—	17:59	—

※令和2年12月31日(木)～令和3年1月3日(日)は運休

国仲・金丸線 路線図





既存宿根木線 (羽茂高校～沢崎) 系統キロ程 15.2 キロ
 (小木港～沢崎) 系統キロ程 8.7 キロ

迂回・延伸路線キロ程 強清水～太鼓体験交流館～強清水 3.8 キロ
 沢崎～江積 2.4 キロ 計 6.2 キロ

新・宿根木線 ①2-1 (羽茂高校～宿根木～江積) 系統キロ程 21.4 キロ
 ①2-2 (羽茂高校～琴浦・宿根木・深浦～江積) 系統キロ程 22.6 キロ
 ②3-1 (小木港～宿根木～江積) 系統キロ程 14.9 キロ
 ②3-2 (小木港～琴浦・宿根木・深浦～江積) 系統キロ程 16.1 キロ

①2-1 (羽茂高校～宿根木～江積)

系統キロ程 21.4 キロ



①2-2 (羽茂高校～琴浦・宿根木・深浦～江積)

系統キロ程 22.6 キロ



